

入札端末機利用者カード発行申請書 兼 受領書 兼 入札委任状

年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

(発行申請者)

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

又は受任者名

印

(代表者名を記載した場合は代表者の実印又は使用印鑑を、受任者名を記載した場合は受任者の使用印鑑を押印してください。)

京都市電子入札システムによる入札に参加する際に利用する入札端末機利用者カード(以下、「カード」という。)について、下記の内容を承諾したうえで、発行を申請します。

また、京都市行財政局管財契約部契約課、交通局企画総務部総務課及び上下水道局総務部契約会計課で執行される入札に入札端末機を利用して参加する場合は、申請者が自らカードを使用するほか、他の者(申請者が属する法人又は商店等の従業員に限る。)がカードを使用するときは、当該他の者を代理人と認め、入札に関する一切の権限を委任します。

記

- 1 京都市は、カードを利用した入札端末機による入札行為について、申請者が有効な入札データを送信したものとみなします。
- 2 申請者は、京都市がカードの使用に関して定めた規則、要綱等の規程を遵守します。
- 3 カードを利用できる者は、申請者又は申請者が使用を認めた他の者(申請者が属する法人又は商店等の従業員に限る。)に限ります。
- 4 発行されたカード及び申請者が設定したパスワードは、申請者が善良なる管理者の注意をもって管理します。
- 5 申請者は、カードを紛失したとき、又は盗難にあったときは、京都市に対して直ちに所定の手続きによる届出を行うものとします。
- 6 カードの使用上の過誤又は第三者による不正使用等による損害については、申請者の責任とし、京都市は一切の責任を負わないものとします。ただし、紛失・盗難の場合、前項の届出を京都市が受け付けた日の翌日以降にカードが使用された場合を除きます。